

## インボイス制度に伴う水道料金等の適格請求書の発行について

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されます。

笠置町の水道料金等に係る「適格請求書（インボイス）」交付については、希望者の方のみに交付することで対応させていただきます。

「水道使用料納入通知書」や「水道使用量のお知らせ(検針票)」は、従来どおり発行しますが、これらは「適格請求書（インボイス）」の要件を満たしておりません。

よって、「適格請求書（インボイス）」は、交付を希望された方にのみ発行させていただきますので、「適格請求書（インボイス）」を必要とされる方は、下記問合せの上、申込みいただきますようお願いいたします。

※適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）名称及び登録番号

【名称】 笠置町簡易水道

【登録番号】 T2800020005945

(問合せ：笠置町 建設産業課 水道係 0743-95-2326)